



新時代の管理運営を探る

40

マンション管理士/TALO都市企画代表 飯田 太郎

タワーマンションの水害事故発生から1年 国を動かした管理組合と地域の迅速な対応

国土交通省と経済産業省は共同で「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」(以下、ガイドライン)を6月に発表...

ガイドラインはオフイスビルや市庁舎等の幅広い建築物を対象としているが、とりわけマンションに重点をおいている。

小杉駅周辺エリアマネジメントの取り組み

台風19号による浸水が開始したのは昨年10月12日(土)の夜だった。浸水を防ぐためのボランティア募集の館内放送が行われたのは22時過ぎだ...

①洪水や内水氾濫などによる地表冠水時は「出入口からの浸水防止(土のうや止水板)」「通気口などの開口部からの浸水防止」に加え、「地下経路からの流入の防止」が重要である。

②地下経路(具体的に雨水桝から貯水槽への配管)からの浸水は止水板では防げないため、建築図面による浸水可能性のある経路の把握と、それぞれの経路に応じた止水方法の検討が重要。

「エリマネ改革」ワーキンググループを設置し、会員制度と会費の一括徴収についての見直しを検討した結果、管理組合会員を廃止し、エリマネ入会を任意とする個人会員制に移行することになった。



排水作業をする「パークシティ武蔵小杉ステーションフォレストタワー」の居住者

域の社会インフラの整備の遅れによるもので、個々のマンションの区分所有者を超える地域社会の共同の利益に関わる問題である。水害の再発防止等に取り組むためには、エリマネのような地域住民が全員参加で、地域の課題に包括的に取り組む仕組みが必要である。